

全国埋文協会報

No. 111

発行 全国埋蔵文化財法人連絡協議会

編集 (公財) 鹿児島県文化振興財団

埋蔵文化財調査センター

〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2-1

第47回総会 会長法人挨拶

全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長法人
公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 専務理事兼事務局長 細谷 悟

令和8年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会の開催にあたり、会長法人として一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、全国から多数の加盟法人の皆様にご参加いただき、厚くお礼申し上げます。また、長年にわたる埋蔵文化財の調査、研究等へのご功績により本日表彰されました皆様方に敬意を表しますとともに、益々のご活躍を祈念いたします。

さて、当連絡協議会は昭和55年に設立され、今年で46年目を迎えました。この間、全国の加盟法人は、行政機関とともに埋蔵文化財保護行政の担い手として、発掘調査や調査報告書の刊行、出土品の管理、文化財保護の普及啓発活動などに取り組み、それぞれの地域における埋蔵文化財の調査研究の中核機関としての役割を果たし、地域や全国における文化、学術の発展に寄与してまいりました。

当連絡協議会としても、加盟法人間の情報共有、研修、文化庁への要望活動、各ブロックにおける普及啓発活動の支援などに積極的に取り組み、円滑な法人運営の支援に力を注いできたところです。

しかしながら、近年、自然災害の激甚化、デジタル技術の急速な進展に伴う調査手法等の高度化、物価や人件費の高騰、専門職員の高年齢化や技術継承など、我々を取り巻く社会経済環境は変化し、加盟法人の事業活動に影響を及ぼす様々な課題が生じてきております。

こうした課題の解決に向けた道筋を探るうえで、加盟法人が一堂に会し、情報共有や意見交換を行い、討議を深めることが極めて肝要であり、当連



挨拶する全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長

絡協議会はその機会をこれからも提供してまいります。

加盟法人におかれては、今後とも難しい組織運営が求められることと存じます。当連絡協議会の活動が、各法人が抱える様々な課題の解決の一助となることを願い、引き続き文化庁をはじめ関係機関と協調し、当連絡協議会を通じた法人間の協力体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、本日の総会開催に当たり多大なるご尽力をいただきました公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センターの皆様にご心よりお礼を申し上げますとともに、本日ご臨席を賜りました文化庁文化資源政策・記念物課の桑波田様にご心より感謝を申し上げまして、あいさつといたします。

第47回総会 愛媛県松山市にて開催 — 37 法人が参加 —

第47回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会は、6月11日（木）・12日（金）に愛媛県松山市において、37法人が参加して開催されました。

今年度の開催法人は、（公財）愛媛県埋蔵文化財センターで、1日目は松山市内の会場で会議を開き、2日目は松山市及び能島の2コースに分かれて視察を行いました。

日 程

第1日目 総 会

1 開会

2 会長あいさつ

3 開催法人あいさつ

公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
理事長

前園實知雄氏

4 来賓紹介

5 功労者表彰

6 議 事

報告事項

第1号 役員の輪番について

第2号 令和9年度以降の総会等の開催について

議 案

第1号 令和7年度事業報告について

1 会議等の開催

2 文化庁への陳情・要望活動

3 研修事業の開催

4 各ブロックの活動状況

5 会報発行

6 デジタル技術等活用推進委員会の活動

7 「発掘された日本列島2025」展への協力

第2号 令和7年度収支決算報告及び監査報告について

1 令和7年度収支決算報告

2 監査報告

第3号 令和8年度事業計画（案）について

第4号 令和8年度収支予算（案）について

第5号 全埋協HPの今後の取扱方針（案）について

第6号 役員の改選について

7 講 話

「埋蔵文化財保護行政の現状と課題ー埋蔵文化財保護制度の正しい理解に基づく行政の運用ー」

文化庁文化資源政策・記念物課

主任文化財調査官 桑波田武志氏

8 閉 会

第2日目 視 察

Aコースは、松山市の「湯築城資料館」と「松山城」の視察を行いました。

Bコースは、今治市の「村上海賊ミュージアム」と「能島」の視察を行いました。



第1日目 会場の様子



挨拶する（公財）愛媛県埋蔵文化財センター
理事長 前園氏

功労者表彰

本総会において、以下の11名の方々が表彰されました。

法人名	役 職	氏 名
(公財) 東京都教育 支援機構東京都埋蔵 文化財センター	調査研究部調査 課課長代理	小林 裕
(公財) かながわ考 古学財団	総務企画部副部 長兼総務課長	橋本 美子
(公財) かながわ考 古学財団	門沢橋出土品整 理室補佐兼主幹	阿部 友寿
(一財) 長野県文化 振興事業団長野埋 蔵文化財センター	飯田支所 調査研究員	藤原 直人
(一財) 長野県文化 振興事業団長野埋 蔵文化財センター	調査第三課 課長補佐	西 香子
(公財) 愛知県教 育・スポーツ振興財 団愛知県埋蔵文化財 センター	調査課 調査研究専門員	川添 和暁
(公財) 石川県埋蔵 文化財センター	調査部参事	川畑 誠
(公財) 滋賀県文化 財保護協会	事務局次長	中村 健二
(公財) 松山市文 化・スポーツ振興財 団	埋蔵文化財セン ター主幹兼松山 市考古館長	梅木 謙一
(公財) 徳島県埋蔵 文化財センター	次長	藤川 智之
(公財) 北九州市芸 術文化振興財団	調査室長	中村 利至久



功労者表彰 受賞者

総会議事の概要（一部掲載）

報告事項 第1号 役員 の 輪 番 について

年 度	会 長	副会長	監 事
令和 2・3 年度	関 東 (かながわ)	北海道 ・東北 (福島県)	中部・北陸 (長野県) 近 畿 (滋賀県)
令和 4・5 年度	北海道・東北 (山形県)	中部・北陸 (石川県)	関 東 (栃木県) 中国・四国・九州 (広島市)
令和 6・7 年度	中部・北陸 (新潟県)	中国・四 国・九州 (徳島県)	北海道・東北 (北海道) 近 畿 (長岡京市)
令和 8・9 年度	中国・四 国・九州 (広島県)	近 畿 (京都府)	関 東 (埼玉県) 中部・北陸 (愛知県)
令和 10・11 年度	近 畿 (兵庫県)	関 東 (埼玉県)	北海道・東北 (岩手県) 中国・四国・九州 (山口県)
令和 12・13 年度	関 東 (千葉県)	北海道 ・東北 (山形県)	中部・北陸 (新潟県) 近 畿 (一)
令和 14・15 年度	北海道 ・東北 (一)	中部・北陸 (新潟県)	関 東 (かながわ) 中国・四国・九州 (高知県)

注1) 任期は、各年度の総会時から次期改選時
(2年後の総会) までとする。

注2) 令和16年度以降は、令和6年度から令和
15年度までの繰り返しとする。

注3) 会長担当ブロックは会報発行事務を、副
会長担当ブロックは功労者表彰事務をそ
れぞれ担当することとする（平成28年度
総会以降）。

報告事項 第2号

令和9年度以降の総会等の開催について

年 度	総 会	研修会	役員会 (春)
令和2 年 度	中部・北陸 (石川県) Wiki	中国・四国・ 九州 (愛媛県)	近 畿 (大阪府) Wiki
令和3 年 度	中国・四国・ 九州 (広島県・ 広島市) Wiki	北海道 ・東北 (岩手県) オンデマンド	関 東 (東京都) Webex
令和4 年 度	関 東 (群馬県)	中部・北陸 (長野県)	中国・四国・ 九州 (徳島県) Web
令和5 年 度	近 畿 (和歌山県・ 和歌山市)	関 東 (茨城県)	北海道 ・東北 (北海道)
令和6 年 度	北海道 ・東北 (福島県)	近 畿 (兵庫県)	中部・北陸 (長野県)
令和7 年 度	中部・北陸 (愛知県)	中国・四国・ 九州 (高知県)	近 畿 (京都府)
令和8 年 度	中国・四国・ 九州 (愛媛県)	北海道 ・東北 (北海道)	関 東 (茨城県)
令和9 年 度	関 東 (とちぎ)	中部・北陸 (石川県)	中国・四国・ 九州 (山口県)
令和10 年 度	近 畿 (一)	関 東 (埼玉県)	北海道 ・東北 (一)
令和11 年 度	北海道 ・東北 (一)	近 畿 (一)	中部・北陸 (愛知県)

注1) 令和10年度以降は、令和5年度から令和9年度までの繰り返しとする。

注2) 各会議の開催法人は、各地区からの推薦により総会で決定する。

注3) 役員会(秋)の開催については、会長法人が開催する。

議案 第1号

令和7年度事業報告について

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、各ブロックの活動状況及び会報発行等について報告があり、原案のとおり了承されました。

1 会議等の開催

(1) 第46回総会

日 程：令和7年6月12日(木)・13日(金)

会 場：愛知県名古屋市 TKP ガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口

開催法人：(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

参加者：36法人 86名

(2) 第1回役員会

日 程：令和7年5月9日(金)

会 場：京都府京都市 (株)JAビル

開催法人：(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

参加者：11法人 19名

(3) 第2回役員会

日 程：令和7年12月5日(金)

会 場：新潟県新潟市 NINNO3会議室

開催法人：(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団(会長法人)

参加者：11法人18名

2 文化庁への陳情・要望活動

令和7年7月10日(木)に全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会と共同で文化庁に要望活動を行いました。要望については以下のとおりです。

- ① 法人調査組織が埋蔵文化財保護の一翼を担う組織であるとの位置づけを堅持し、地域における文化財調査研究の中核機関として文化財保護行政の推進に大きく貢献できるよう、地方公共団体に対する連携強化、情報共有などの助言。
- ② 発掘調査経費の原因者負担という現行の仕組みの堅持と、社会情勢の変化に伴う賃金上昇や自然災害等における柔軟な対応について、関係機関との調整にあたっての配慮。
- ③ 大学での考古学や埋蔵文化財保護行政の教育の充実や大学と法人組織との連携強化、文化庁による研修、法人主体の発掘・整理の現場を活用した研修など、埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成に関する配慮。大規模災害への迅速

な対応のため全国の調査組織が効果的に役割を果たせるよう助言。

- ④ デジタル技術の指針に基づき、都道府県に対し、デジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うよう助言。デジタル化の技能修得にかかる研修の実施。

3 研修事業の開催

日 程：令和7年11月6日（木）・7日（金）
会 場：高知県高知市 高知会館
開催法人：（公財）高知県文化財団 埋蔵文化財センター

参加者：37法人 74名

内 容：

講演 1

「埋蔵文化財保護のあゆみと埋蔵文化財センター」

近江俊秀（文化庁文化財第二課 主任文化財調査官）

講演 2

「高知考古学の重要成果」

宮里 修（高知大学人文社会学部 教授）

視察：高知県立埋蔵文化財センター、高知県立歴史民俗資料館（岡豊城跡）、高知県立坂本龍馬記念館（浦戸城跡）、高知城、高知城歴史博物館

4 各ブロックの活動状況

(1) 北海道・東北ブロック

北海道・東北地区会議 1回

議題：

- (ア) 事業量等の推移について
- (イ) 令和6・7年度会計検査院実施検査状況について
- (ウ) 照会事項：
 - ・ 熱中症対策としての野外作業の中止や休憩時間の延長等について
 - ・ 石器の実測図について
 - ・ 補助金を使っの事業について ほか
- (エ) 北海道・東北地区役員の輪番及び各種会議等開催について

報告事項：

- (ア) 令和7年度文化庁陳情活動報告

視察：大安場史跡公園、郡山市歴史情報博物館

(2) 関東ブロック

関東ブロック協議会 2回

報告事項：

- ・ 令和6年度地区ブロック運営補助金の収支及び令和7年度地区ブロック運営補助金の請求について
- ・ 「発掘された日本列島2025」展への協力依頼について
- ・ 関東考古学フェアについて ほか

協議事項：

- ・ 令和8・9年度役員の互選について

聴取事項：

- ・ 遺物実測トレース作業についての現状と課題、今後の考えについて
- ・ 令和7年6月1日施行の熱中症対策の義務化について
- ・ 復元充填剤について
- ・ 職員の勤怠管理について ほか

デジタル技術等活用推進委員会 関東ブロック地区委員会 2回

聴取事項：

- ・ 報告書への3D実測成果掲載について
- ・ 事業所内で運用しているネットワーク対応HDDの運用規定について
- ・ 財団等が運営するホームページへの情報掲載に係る受託者への承諾の有無について ほか

関東ブロック協議会連携事業

関東考古学フェア 1回

- ・ スタンプラリー2025
- ・ 遺跡発表会「発掘された関東の遺跡2025」

実行委員会の開催 3回

(3) 中部・北陸ブロック

中部・北陸ブロック連絡会議 1回

報告事項：

- ・ 全埋協第2回役員会報告

聴取事項：

- ・ メンタルヘルス対策について
- ・ 法人が行う発掘調査成果やイベントなどへの報道機関への効果的な周知方法について
- ・ 金属製品（埋納銭）の保存処理について ほか

(4) 近畿ブロック

近畿ブロック会議 1回

内容：

- ・ 役員会の報告
- ・ 表彰候補者の推薦
- ・ ブロック活動状況及び次年度活動計画
ほか

主担者会議 2回

議事：

- ・ 「関西考古学の日2025」の実施及び記念講演会について
- ・ 「発掘された日本列島2025」の実施について
- ・ 「第29回近畿ブロック埋蔵文化財研修会」の実施について
- ・ 「関西考古学の日2025」の実施について

聴取事項：

- ・ 直接雇用の臨時職員の雇用保険の加入状況等について
- ・ 熱中症対策の強化について ほか

事務担当者会議 1回

聴取事項：

- ・ 各種システム・ソフトの導入について
- ・ 夏休み等休暇期間の学生短期アルバイトについて ほか

近畿地区デジタル技術等活用推進委員会 1回

協議事項：

- ・ 聴取・協議事項の全国規模でのオンライン化の提案について ほか

聴取事項：

- ・ 報告書の入稿について ほか

「関西考古学の日2025」

- ・ パンフレット配布（15,000部）による各種イベントの共同広報
- ・ 「関西考古学の日2025」記念講演会 ほか

近畿ブロック埋蔵文化財研修会

テーマ：

埋蔵文化財の調査における写真撮影の基礎と課題

(5) 中国・四国・九州ブロック

中国・四国・九州ブロック会議 1回

情報交換事項：

- ・ 県内の教育委員会及び発掘調査組織との情報共有について
- ・ 事業の実施体制と財源の確保について
- ・ 近年の物価高騰による報告書印刷業務への影響等について

の影響等について

- ・ デジタルデータの選別と保存基準、サーバーの管理運営について
- ・ 各法人の熱中症対策について ほか

5 会報発行

（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センターが担当し、第109号を令和7年9月30日に、第110号を令和8年3月31日にWEB上で公開しました。

6 デジタル技術等活用推進委員会の活動

研修会開催：

令和8年2月18日（水）オンライン開催

開催法人：

（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（委員長法人）

（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター（副委員長法人）

講演：

「遺構・遺物の三次元計測（Reality scanを利用して）初級編」

山口欧志（独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター 遺跡調査技術研究室 主任研究員）

7 「発掘された日本列島2025」展への協力

- ・ 令和7年4月15日付けで、文化庁文化財第二課長より全埋協会長宛てに協力依頼。
依頼内容：全埋協の解説パネルデータ作成
- ・ 令和7年5月7日付けで、全埋協から（公財）千葉県教育振興財団文化財センターあてに協力依頼。
- ・ 令和7年5月20日に「発掘された日本列島2025」展準備会をオンラインで開催。

議案 第2号

令和7年度収支決算報告及び監査報告について

1 令和7年度収支決算報告

2 監査報告

事務局から令和7年度の会費、事業費、事務局

費及び予備費等の収支決算について報告がありました。

監事法人の（公財）北海道埋蔵文化財センター及び（公財）長岡京市埋蔵文化財センターは、令和8年5月15日に令和7年度会計収支決算について、関係伝票及び証拠書類を精査し、預金残高と突合した結果、誤りなく、適正、妥当な処理をしていることを確認した旨の報告があり、原案のとおり了承されました。

議案 第3号

令和8年度事業計画（案）について

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、功労者表彰事務、会報発行、デジタル技術等活用推進委員会の活動、「発掘された日本列島展」への協力及び地区ブロック運営補助案について提案説明があり、原案どおり了承されました。

1 会議等の開催

(1) 第47回総会

日 程：令和8年6月11日（木）・12日（金）
会 場：愛媛県松山市 愛媛県美術館
開催法人：（公財）愛媛県埋蔵文化財センター

参加者：37法人 86名

(2) 第1回役員会

日 程：令和8年5月15日（金）
会 場：茨城県水戸市
MYMビル10階 会議室4
開催法人：（公財）茨城県教育財団
参加者：12法人 23名

(3) 第2回役員会

日 程：令和8年11月下旬
会 場：広島県広島市内を予定
開催法人：（公財）広島県教育事業団（会長法人）

2 文化庁への陳情・要望活動

令和8年度の文化庁への要望内容等については、第1回役員会で検討した案を、本総会において案のとおり決定しました。

要望書（案）

全国埋蔵文化財法人連絡協議会の加盟法人に対し、日頃よりご指導・ご支援を賜り、あらためて厚く御礼申し上げます。

本協議会の加盟法人は、長年にわたり、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない発掘調査を行い、調査報告書の刊行や出土品の管理、文化財の普及啓発に取り組むなど、地域における埋蔵文化財の調査研究の中核機関として役割を果たすとともに、学術的な発展にも貢献しております。

一方、法人運営については、平成26年の文化庁報告において指摘されたように、発掘調査の事業量や専門職員の減少、法人調査組織における財政基盤の脆弱さ、民間調査組織の参入、原因者負担のあり方といった諸課題がありました。

また、平成30年の文化財保護法一部改正により、調査研究成果をふまえた取り組みなど文化財の一層の活用が必要とされておりますが、大規模化している地震、豪雨、台風などの自然災害への対応とともに、発掘調査事業の急激な増加などに伴う人材の確保・育成も喫緊の課題となっております。加盟法人は規模的な相違により抱えている課題は様々ですが、令和3年の文化庁報告の内容を踏まえ、加盟法人が安定的な組織運営を行い、埋蔵文化財の調査研究・保護・活用を通じ、着実に地域貢献が果たせるように、下記のとおり特段のご配慮を引き続き賜るようお願い申し上げます。

一 埋蔵文化財保護行政における法人調査組織の位置付けについて

法人調査組織が長年の事業実績と高い技術力を擁し、埋蔵文化財保護の一翼を担う組織であるとの位置付けを堅持し、地域における文化財調査研究の中核機関として文化財保護法改正の趣旨をふまえた文化財保護行政の推進に大きく貢献できるよう、法人調査組織との連携強化、情報共有などについて、地方公共団体に対しての特段の助言を願いたいこと。

二 発掘調査経費の原因者負担について

発掘調査経費の原因者負担は、法人調査組織における安定的な発掘調査の実施に必要な不可欠な仕組みであり、有効に機能している現行の仕組みの堅持と、社会情勢の変化に伴う賃金上昇や自然災害等においても柔軟に対応していただくよう、関係機関との調整にあたっては特段の配慮を願いたいこと。

三 埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成について

大学において考古学や埋蔵文化財保護行政に関する理論的及び実践的な教育の充実や大学と法人組織との連携強化が図られる取組等を促進するとともに、文化庁による専門職員を対象とした学術研修や法人主体の発掘調査及び整理作業の現場を活用した研修など、埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成について引き続き特段の配慮を願いたいこと。

また、近年増加している大規模災害等に迅速に対応するため、全国の調査組織が効果的に役割を果たせるよう助言を願いたいこと。

四 デジタル環境整備に対する支援について

デジタル技術の導入に関する指針に基づき、機器・ソフト等の環境整備や技能修得、データの適正な管理・保管及びクラウド化への転換を見据えたデータ保存の在り方に対する共通の認識が必要となるため、都道府県に対し、デジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うよう助言を願いたいこと。

また、デジタル化に伴う技能修得、特にAIの活用促進に向けた実効性のある研修の実施を願いたいこと。

3 研修事業の開催

日 程：令和8年10月22日(木)・23日(金)

会 場：北海道札幌市内を予定

開催法人：(公財)北海道埋蔵文化財センター

4 功労者表彰事務

令和9年度総会時での表彰に向けた事務について、(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センターが担当法人となり、例年どおりのスケジュールで進めることとします。

5 会報発行

会報は、第111号(令和8年9月発行予定)、第112号(令和9年3月発行予定)を(公財)鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センターで作成し、WEB配信します。

6 デジタル技術等活用推進委員会の活動

令和8年度全埋協デジタル技術等活用推進委員会会議については、以下のとおり開催します。

日 程：未定

会 場：原則としてWEB会議で開催予定

委員長：(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

副委員長：(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

ホームページ管理運営の実務担当法人：

(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

7 「発掘された日本列島」展への協力

例年、文化庁から依頼がある「発掘された日本列島」展に対する加盟法人の協力については、全埋協の事業として主体的にバックアップすることとし、当該必要経費を予算化します。

8 地域ブロック運営補助

例年通り、各地区ブロック活動(ブロック会議等)事業に対し、運営費を助成します。

議案 第4号

令和8年度収支予算(案)について

事務局から、収入については、規約にある会費年額の100%を徴収し予算化している旨説明がありました。また、支出では、前年度並みの予算を計上する旨の説明があり、全て原案どおり了承されました。

議案 第5号

全埋協HPの今後の取扱方針（案） について

全埋協HPは、令和9年3月中に廃止することとし、将来において全埋協として更なる情報発信の必要性が生じた場合は、HPやSNS等を含めた情報発信のあり方について改めて検討を行うことについて説明があり、承認されました。

なお、全埋協HP廃止に伴い、次の業務を各法人協力の下、引き続き取り組むこととします。

- ① 会報「全国埋文協会報」については、担当法人が、各加盟法人にメールで送信するとともに、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所の「全国文化財総覧」に掲載（担当法人が申込）して、一般向けの情報発信を行う。
- ② メーリングリストについては、会長法人が管理（年度初めの各法人アドレスの修正・通知及び年度途中での修正対応）を行うこととし、引き続きメールによる法人間での情報共有を行う。
- ③ 各加盟法人は、全埋協の加盟法人として活動していることを、例文を参照に、可能な範囲で各加盟法人のHPやSNS等を活用して情報発信する。

議案 第6号

役員の改選について

令和8年度からの役員については、以下のとおりとなる旨の説明があり、承認されました。

地区	役職	現行	次期候補
北海道・東北	地区代表幹事	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	(公財)北海道埋蔵文化財センター
	地区幹事	(公財)山形県埋蔵文化財センター	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

地区	役職	現行	次期候補
関東	地区代表幹事	(公財)とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター	(公財)茨城教育財団
	地区幹事	(公財)茨城教育財団	(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
中部・北陸	地区代表幹事	(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 【会長】	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
	地区幹事	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター	(一財)長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター
近畿	地区代表幹事	(公財)滋賀県文化財保護協会	(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 【副会長】
	地区幹事	(公財)長岡京市埋蔵文化財センター	(公財)向日市埋蔵文化財センター
中国・四国・九州	地区代表幹事	(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	(公財)広島県教育事業団 【会長】
	地区幹事	(公財)徳島県埋蔵文化財センター 【副会長】	(公財)山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センター (公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター
	監事	(公財)北海道埋蔵文化財センター	(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
		(公財)長岡京市埋蔵文化財センター	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

総会講話（要 旨）

「埋蔵文化財行政の現状と課題」

文化庁 文化資源政策・記念物課
主任文化財調査官

桑波田 武志 氏



講演する桑波田主任文化財調査官

■文化庁の組織改編

文化庁では、平成30年の文化財保護法改正に伴い組織改編を行い、従来の「記念物課」を「文化財第二課」へと改称し、建造物と記念物の保存と活用を分けて運用してきた。今年度、組織改編に伴い再び保存と活用を一体的に推進していく体制に再編され、埋蔵文化財部門は「文化資源政策・記念物課」への配置となり、体制が強化された。

■社会情勢の変化と埋蔵文化財行政

人口減少時代に入り、労働人口が減少している。賃金上昇や物価高騰、国際情勢の不安定化が続き、発掘調査でも調査費が高騰している。発掘調査の多くは事業者負担で成り立っているため、事業者の受忍限度を超えないよう、行政にはコスト意識を持つことが求められる。

■建設資材の高騰・労務費の上昇等の現状

建築資材コストはこの5年で20～30%上昇している。公共工事設計労務単価は平均で2万5千～2万6千円となっている。調査員では3万円を超える場合もあり、設計単価は今後さらに高くなる見込みである。

■発掘調査数の推移

工事に伴う発掘調査件数は、平成8年の約1万2千件から現在は7千件弱まで減少している。地域差は大きいものの、平均すると減少傾向にある。

■埋蔵文化財専門職員数の推移

専門職員数は近年5,500人前後で横ばいである。特に都道府県職員の減少が大きく、全体を統括する人材が不足している。若手は増えているものの、技術継承を担う30～40代の中堅層が不足しており、世代間の知識・技術の伝達が難しくなっている。

■埋蔵文化財保護制度の各段階に内包する課題

埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定は92～99条と少なく、大部分を運用の工夫で補っているため、「把握・周知」「調整」「保存」「活用」の4段階それぞれに課題を内包している。特に埋蔵文化財包蔵地の「把握・周知」の段階では、遺跡地図の作成・運用が自治体間で差異が大きいことが課題となっている。

■93条の届出に係る一連の流れ — 事業者負担の仕組み

周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発を行う場合、民間事業者は93条、公共事業者は94条に基づき届出を提出する。届出を受理した地方公共団体は内容を確認し、事業者記録保存のための発掘調査を実施するよう指示する。事業者は事業計画や費用を踏まえ、指示を受忍すると判断した場合、地方公共団体や公益法人等に調査を委託する。

指示は行政指導であり、法的な命令ではない。また、「発掘調査費用の負担」ではなく「発掘調査の実施」を求めるものであり、発掘調査費用は事業者が任意の協力を示すことにより発生するという整理である。

判例では「事業者の負担が不当に過大でなければ、発掘調査の指示は違法とは言えない」とされており、事業者負担が事業規模や遺跡内容に照らして過大である場合は違法と判断される可能性があるため、行政側には慎重な運用が求められる。

■事業者負担の範囲

平成26年の国土交通省通知「直轄道路事業の建設工事施行に伴う埋蔵文化財の取扱の一部改訂について」では、発掘調査費に含まれるのは発掘作業費と出土文化財に関わる必要最小限の整理作業費であり、継続的な管理費や学術研究費は含まれないと明記されている。関係地方公共団体職員の費用は旅費のみの負担とされている。

協定・契約の相手方には「関係地方公共団体が指示する公益法人等」が含まれ、これが、法人組織の発掘調査受託の根拠となっている。

■2040年問題と埋蔵文化財保護行政

総務省の報告「2040年問題」では、働き手が大幅に減る2040年頃を想定し、

- ① スマート自治体への転換（AIやロボティクスを活用し、省力化・効率化を進める）
- ② 行政の標準化・共通化（自治体ごとに異なるシステムや様式を標準化し、余分なコストや労力を削減する）が求められている。

埋蔵文化財行政も例外ではなく、早期の準備が必要である。

■埋蔵文化財行政を開発受け身型から事前リスク管理型へ

文化庁では発掘調査のイノベーション事業を進めている。

- ① 発掘調査のデジタル化：測量・記録作業をデジタル化し、報告書刊行までの期間短縮と費用削減を図る。
- ② 遺跡地図の高精度化：現行の遺跡地図は包蔵地を実線で囲む方式だが、線外でも遺跡が見つかることがあり、より精度の高い予測が求められる。文化庁がプラットフォームを整備し、自治体がデータを登録することで全国的なデータ基盤が形成され、AIによる存在予測地図の精度向上が期待される。

デジタル化は単なる効率化ではなく、制度全体の質を高める取り組みである。

■全国遺跡情報ポータルイメージ

多様な形式で存在する遺跡情報を前処理し、整った形でArcGISに載せ、存在予測機能を付加することで、将来的には精度の高い遺跡予測地図の作成を可能にしたい。埋蔵文化財行政の把握・周知、調整、保存、活用という各段階をトータルでDXしていくことが望ましいと考えている。

■新たな自治体行政の基本的考え方 ― 都道府県・市町村の二層性の柔軟化

行政は都道府県と市町村の二階層で運用されているが、全体を一体として捉え、柔軟に運用する視点が求められている。法人組織では、近畿ブロックで広域連携協定が結ばれており、「在籍型出向」による相互協力の仕組みが構築されている。

■制度点検に関するプロジェクトチーム（制度点検PT）提言

自由民主党の制度点検に関するプロジェクトチームでは、高市政権下の「日本列島を強く豊かに」という方針のもと、成長投資を進め、必要な認可や手続きを迅速化するため不断の点検・見直しを行っている。埋蔵文化財行政については、円滑な産業用地の確保に向け発掘調査が迅速に行われるよう、以下について周知徹底するよう提言された。

- ・ 平成10年文化庁次長通知に基づき、各都道府県の基準に沿って調査対象範囲が合理的な範囲に留められるよう、文化庁が地方公共団体に対して引き続き必要な技術的助言を行うこと。
- ・ 令和8年3月公表の「埋蔵文化財発掘調査の設計の透明化と業務の発注に関するガイドライン（報告）」の周知徹底を図ること。

開発が急増し、経済成長優先の中で埋蔵文化財の発掘が支障案件として問題視された昭和末期～平成初期と現在の状況が似てきている点を理解しておく必要がある。

■「埋蔵文化財発掘調査の設計の透明化と業務の発注に関するガイドライン（報告）」

発掘調査の民間委託は全国で20%を超え、一定程度定着している。しかし委託時の積算単価に差が生じるなど、単価設定や設計の適正化が求められている。当ガイドラインは民間導入の促進が目的ではなく、地方公共団体の体制整備を前提とし、民間委託時に適正な設計・契約を行うことを求めている。

■今求められているもの

- ・ 社会情勢・経済情勢の変化を把握する。
 - ・ 埋蔵文化財行政が抱える課題を理解する。
 - ・ 行政全体における各機関の役割を考える。
- その上で、
- ・ 日々の作業を見直し、必要に応じて改善する姿勢が求められる。
 - ・ 埋蔵文化財行政が安定的・継続的に行われるよう、長期的視点で将来の方向性を見据え、必要な取り組みを進めることが重要である。

■まとめ（埋蔵文化財保護と関係機関）

埋蔵文化財行政は、多くの関係機関・研究組織・行政・民間が連携して成り立つ。DXなど新たな取り組みも含め、各組織がバランスを保ちつつ責任と役割を認識し、協力することが重要である。

視察Aコース

松山コース:湯築城資料館 松山城

参加者41名は、大型バス1台に乗り込み、8時30分に松山市駅を出発し、9時頃湯築城資料館に到着しました。

湯築城跡は、中世伊予の守護であった河野氏が南北朝期から戦国期の約250年にわたって居城した城郭の堀や縄張りが良好に残っており、城郭の発達史からみても貴重な遺構として国の史跡に指定されました。発掘成果をもとに復元された当時の武家屋敷や土塁を見学し、輸入陶磁器など多種多様な遺物を展示した湯築城資料館において、学芸員の神石都氏に解説していただきました。（写真1）

次に一行は、戦国武将加藤嘉明により築城が開始され、現存天守を有し、多数の門・櫓・堀が良好に残存するなど、江戸時代の城郭建築を良好に伝える松山城に移動しました。ここでは松山市教育委員会の楠寛輝氏に天守や石垣等の特徴、史跡整備等に伴う発掘調査の成果等について詳しく説明を受けました。（写真2）



【写真1 湯築城資料館の見学】



【写真2 松山城の見学】

視察Bコース

能島コース:村上海賊ミュージアム

能島上陸

参加者38名は大型バス1台に乗り込み、8時30分に松山市駅を出発し、10時20分頃に村上海賊ミュージアムへ到着しました。

村上海賊ミュージアムは、戦国時代に瀬戸内海で活躍した村上海賊の歴史を紹介する施設です。学芸員の織田誠司氏より、宣教師ルイス・フロイスが「日本最大の海賊」と評した能島村上氏をはじめとする海賊衆の活動実態や生活・文化について、古文書や発掘調査で確認された遺構・遺物をもとに解説を受けました。（写真3）

その後、一行は昼食を挟み、ミュージアム前の船着き場から観光船に乗り、瀬戸内海の潮流クルーズを体験しながら、村上海賊の拠点の一つであり島全体が城郭として機能していた国指定史跡「能島城跡」に上陸しました。ここでも織田誠司氏の案内により、船だまり、二之丸、本丸などを巡り、整備計画に基づく誘導サイン等の整備状況や活用の取組について説明を受けました。（写真4）



【写真3 村上海賊ミュージアムの見学】



【写真4 能島上陸】